

JAくま女性活躍推進行動計画

この計画は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が職業生活において、その能力を十分に発揮し、キャリア形成を図る職場と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をするために策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで(5 年間)

2. 当組合の課題

- (1) 男女の勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い
- (2) 管理職を目指す女性職員が少ない

3. 女性活躍推進のための定量的目標

- (1) 管理職に占める女性の人数を 10 人以上(平成 27 年度比 5 倍以上)とする。
- (2) 係長級の職員に占める女性割合を 40%以上とする。

4. 計画を実行するための取組内容

- (1) 管理職手前の女性職員を対象としたキャリア意識を醸成する為の研修・上司からの働きかけ
- (2) ジョブローテーションを明確にし、年齢・能力を考慮し、男女問わず昇格昇給を実施しライン管理職へ抜擢
- (3) ノー残業デー等の働き方への意識啓発
- (4) 有休休暇取得を推進する取組として、取得日数の目標設定、計画取得等の実施
- (5) 女性の意見を反映した、施設(トイレなど)の整備改修の実施
- (6) メンタルヘルス相談窓口の周知や、ハラスメントの無い職場環境の構築

〈対策〉

- 平成 28 年 7 月～ 研修実施・計画策定 職場内ネットワークを使った周知
- 平成 28 年 8 月～ 整備計画・改善計画の策定

女性の活躍の現状に関する情報公開

《平成 31 年 4 月 1 日 現在》

- ① 管理職に占める女性労働者の割合 : 15.0% (9 名)
- ② 採用した労働者に占める女性労働者の割合(H31 年度) : 38.4%
- ③ 男女の平均継続勤務年数の差異 : 80.0%

※ 情報更新日 : 令和元年 8 月 21 日